

## 8月1日から、父子家庭の方にも 児童扶養手当が支給されます。

母子家庭の方を支給対象としていた児童扶養手当について、今年8月1日から父子家庭の方にも支給されます。児童扶養手当を受給するためには、申請が必要です。

**対象となる方（父子家庭）**  
次の①～⑤のいずれかに該当する子ども（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもまたは20歳未満で政令で定める程度の障害の状態にある子ども）について、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

① 父母が婚姻を解消した子ども  
② 母が死亡した子ども  
③ 母が一定程度の障害の状態にある子ども  
④ 母の生死が明らかでない子ども  
⑤ その他（母が一年以上遺棄している子ども、母が一年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した

子どもなど）  
※遺族年金などの公的年金受給者や該当する子どもが施設入所などの場合は、手当が支給されません。

**手当額（月額）**  
受給資格者（ひとり親家庭の父など）が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得などにより決定します。（本人や同居する家族などに所得制限があります）

● 子ども2人以上の場合  
全部支給 41,720円  
一部支給 41,710円  
～9,850円（10円単位で区別）

● 子ども2人以上の加算額  
2人目 5,000円、3人目以降1人につき3,000円  
※手当を受給してから5年を経過した時など、手当額の一部が支給停止となる場合があります。

● 支給月 毎年4月、8月、12月にその月の前月分までが支給されます。

父子家庭の方が受給するには申請が必要です

11月30日までに申請した場合  
・ 7月31日までに支給要件に該当している方は、「8月分」から支給されます。  
・ 8月1日以降11月30日までに支給要件に該当した方は、「要件に該当した日の翌月分」から支給されます。  
12月1日以降に申請した場合  
・ 「申請した日の翌月分」から支給対象となります。  
※8月分から11月分の手当は、12月に支給されます。  
申請手続きに必要なもの  
受給資格者および該当する子どもの戸籍謄本や同居する家族全員分の住民票などが必要です。  
詳しくは、お問い合わせください。



支所保健福祉課  
2514・2513・各総合

## 子ども医療費助成受給資格登録(更新)の手続き

子ども医療費助成受給資格者証は、毎年10月1日が更新日です。  
申請時に所得状況を確認することに同意した方は、申請書を送付しませんので、ご注意ください。

**登録(更新)の対象者**  
市内に住所を有する、平成14年4月2日以降に生まれた子どもの保護者（生活保護を受けている方は手続きの必要はありません）

① 申請時に所得状況を確認することに同意した方は、手続きの必要はありません。所得状況を確認し、9月下旬に、助成対象者には受給者証を、非該当者には文書を郵送します。

② 右記①以外の方は、8月3日(火)までに申請書を郵送しますので、8月20日(金)までに、必要事項を記入の上、申請してください。

**申請受付場所**  
保険年金課、各総合支所市  
民生活課、各支所

持参するもの  
・ 健康保険証（お子さんの名前が入ったもの）  
・ 印かん（ゴム印を除く。認印可）  
・ 所得状況を確認することに同意されない方は、所得証明書など（郵便申請も同様）  
※平成22年1月1日現在、石巻市に住所を有していない保護者の方は、前住所地からの所得証明（平成22年度分）または源泉徴収票のコピー（平成21年分）を提出してください。

※郵便による申請も可能です。その際は、申請書に必要な事項を記入・押印の上、お子さんの健康保険証のコピーなどの添付書類を必ず同封してください。（現在使用している受給者証は同封する必要はありません）

申・問 〒981-8501（住所不要） 保険年金課（内線2346）・各総合支所市民生活課・各支所

## 会員募集

# 子育てサポート！ 『ファミリーサポート事業』



この事業は、育児の援助を会員相互の助け合いで行い、地域の子育てを応援する事業です。

「お子さんを預かってほしい方」と「お子さんを預かることができる方」がそれぞれ会員となり、市民同士で支えあう子育て援助活動です。

**会員資格（石巻市在住）**  
**利用会員** おおむね生後2カ月から小学校3年生までの子どものいる方  
**協力会員** 20歳以上の健康で自宅で安全に子どもを預かることができる方  
**両方会員** 利用会員と協力会員の両方を兼ねる方

### 利用会員

たとえばこんなときに・・・  
 保育所や児童クラブへお迎えの時間なのに・・・残業があつて・・・  
 病院へ行きたいけど、子どもはどうしよう・・・  
 お姉ちゃんの授業参観。下の子が飽きるかな・・・  
 と思っている方、「石巻市ファミリーサポート事業」の会員になりませんか。

### 協力会員

協力会員になる方は、活動できる日時を登録します。  
 自宅で子どもを預かりますが専用の保育室などが必要ありません。申し込み後に、講習会（必須）を受け、その後、会員として登録になります。

### 協力会員講習会

とき 8月20日(金)

午後1時30分～5時

### ところ

市役所2階202会議室

### 内容

子どもとの関わり方遊び方、病気とケガ、事業概要について

### 費用

無料

### 申込方法

8月17日(火)まで

中央児童館に申込書を郵送してください。

申込書類は、中央児童館または各総合支所保健福祉課にて配布します。

詳しくは、お問い合わせください。

**申・問** ファミリーサポート事務局（中央児童館内） ☎ 23

17407・子育て支援課

（内線2526）

## 児童扶養手当

### 母子・父子家庭医療費助成

などの更新手続きは忘れずに

現在、児童扶養手当、特別児童扶養手当、母子・父子家庭医療費助成を受けている方は、毎年1回現況届(所得状況届)の提出が必要です。

該当者には通知しますので、指定された日に指定された会場で忘れずに手続きをしてください。

**とき** 8月18日(水)から24日(火)までの間の指定された日(土・日は除く)

**ところ** 通知書に記載された会場となります。

※これから新たに申請する方は、随時受け付けます。

今月は児童扶養手当の支給月です

児童扶養手当受給者で全部支給者および一部支給者について、4月から7月までの4カ月分を8月11日(水)に指定の口座へ振り込みします。

**問** 子育て支援課(内線2513・2514)・各総合支所保健福祉課



太田切町内会（石巻地区）

## 宝くじ助成で地域づくり

このたび、(財)自治総合センターから、平成22年度コミュニケーション助成を受け、住み良い地域づくり活動に必要な備品を整備しました。

この事業は、宝くじの受託事業収入を財源としたもので、助成を受けた団体と事業の内容は次のとおりです。

太田切町内会は、地域住民の親睦と交流を深めるため、夏祭りをはじめとするコミュニケーション活動を展開しており、今後のさらなる活動の促進と明るく住みよいまちづくりのために必要な備品を宝くじの助成金で整備しました。

今回整備した備品により、地域住民のふれあいを深め、より一層のコミュニケーション活動の推進が期待されます。

**問** 市民協働推進課(内線4237)・各総合支所地域振興課